

産業再生・環境共生特別委員会

会議記録（第10号）

令和5年 7月 3日

福島県議会

1 日時

令和5年 7月 3日 (月曜)

午前 11時 開会

午前 11時10分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 産業の再生について
- (2) 環境共生について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	遊 佐 久 男	副委員長	山 口 信 雄
副委員長	荒 秀 一	委 員	青 木 稔
委 員	西 丸 武 進	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宗 方 保	委 員	神 山 悦 子
委 員	今 井 久 敏	委 員	星 公 正
委 員	佐久間 俊 男	委 員	吉 田 英 策
委 員	佐 藤 義 憲		

5 議事の経過概要

(午前 11時 開会)

遊佐久男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから産業再生・環境共生特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、青木稔委員、神山悦子委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに本委員会の終結について諮り、次に調査報告書のとりまとめを行いたい、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議にはあらかじめ、商工労働部長及び関係職員の出席を求めているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、本委員会の終結について審議願う。

本委員会の調査については、今定例会をもって終結することを目途に、鋭意、調査を行ってきたところであるが、付議事件の調査は概ねその目的を果たしたものである。したがって、本委員会の調査は今定例会をもって終結したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、調査報告書について諮る。

委員会における調査が終結した場合、会議規則第七十六条の規定に基づき、委員会調査報告書を議長に提出することとなっているが、本日配付した調査報告書(案)をもって委員会の調査報告書としたいが、どうか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、会議規則第四十条第一項により、委員長が調査の経過及び結果を本会議場で報告することとなるが、その案文については、正・副委員長に一任願う。

また、本日の委員会終了後、正・副委員長及び理事により、議長に対し、調査報告を行うこととするので、了承願う。

遊佐久男委員長

以上で、本日の日程を終了したいと思うが、本委員会の終結に当たり挨拶申し上げます。

本委員会は「産業の再生と環境共生」及びこれに関連する事項について調査するため、令和3年12月21日に設置され、本日まで調査活動を行ってきた。

何分限られた期間における調査であり、付議事件のすべての問題について議論を尽くすことは困難であったが、この間委員の皆様においては、格別の精励を賜り、実りのある調査活動が行えたことを心より感謝を述べる。

本委員会の調査の成果として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内産業、地球温暖化への対策及び再生可能エネルギーの推進に関する取組等について提言等をまとめることができた。

初めに、「観光業・飲食業の再生」については、人手不足が深刻化する観光業の人材確保のため、事業者の事業継承や経営能力の向上及び従事者の処遇改善に関する支援などあらゆる手段を実行していく必要がある。

次に、「地域産業の持続的発展」については、地元企業の競争力を高めるため、技術力・開発力強化に関する取組と、生産性・収益性を向上させる経営支援をさらに進める必要がある。

次に、「産業を支える人材の確保・育成」については、若者の県外転出が進んでいることから、若者が魅力を感じる企業を多く育てるため、県内事業者の経営力強化や労働環境の整備を目的とした施策をより充実させる必要がある。

次に、「デジタル変革（DX）の推進」については、デジタル技術を使用した施策を展開する際に、すべての県民が平等に恩恵を受けることができるよう配慮する必要がある。

次に「温室効果ガス排出抑制」について、学校や事業者等が自ら二酸化炭素排出量の削減目標を定め、節電・節水や廃棄物減量化やリサイクルの取組を進めるため、本県の状況を県民に理解してもらい広報活動や、将来を担う子どもたちの環境意識向上に係る取組をさらに進める必要がある。

次に、「再生可能エネルギー等関連産業の活性化」については、太陽光パネルの

再利用や風力発電施設のメンテナンス等に係る技術開発・研究等に取り組み、新たな産業につなげる等、常に先を見据えて事業展開をする必要がある。

「環境と経済の調和」については、持続可能な循環型社会を目指すため、県民の環境に対する意識の醸成を図る広報活動や、限られた資源を有効活用するための研究・開発を進め、その活用を支援する必要がある。

本委員会における調査は今定例会をもって終結するが、今回の調査報告書で取り上げた提言等が具現化されるよう、委員の皆様には、今後ともなお一層の尽力を願う。

終わりに、本委員会の調査活動に特段の協力をいただいた商工労働部、その他関係部局の皆様に対し、心から御礼を述べて委員会終結に当たっての挨拶とする。

以上で、本日の産業再生・環境共生特別委員会を閉会する。

(午前 11時10分 閉会)